

空き家の有効活用、移住定住支援について

青谷地域では人口の流出を防ぐため、未来プランにおいて、地域内の空き家を有効活用し、移住定住の促進を図ることとしております。

取組は、空き家紹介事業に取り組む NPO 法人「BFO じげ」と連携し、移住定住希望者とのマッチングを進めるとともに、空き家登録を強力に推進すること、さらに、空き家情報や地元企業の就職情報などを管理し、移住希望者へ適切な情報提供を行う体制を整備していくことを目標としています。

1 令和7年度の取組

(1)BFO じげによる移住定住空き家運營業務

市地域振興課(本庁)から BFO じげへ業務委託して実施中。業務内容は以下のとおり

- ①空き家情報の収集(現地調査・登録・管理)
- ②空き家情報の発信・連絡調整・案内
- ③移住定住者それぞれの要望に対応できる地域資源の発掘・把握、有効活用

令和7年度のマッチング実績

マッチング件数	5件 (内訳:市内 3件、他市町村 1件、県外 1件)
---------	-----------------------------

(2)空き家対策会議の開催

空き家情報等の情報収集や、移住希望者へのマッチングを効果的に推進するため、「青谷地域空き家対策会議」を立ち上げ、関係者による協議を開催し、情報共有した。

- ・第1回会議 令和7年5月30日開催
- ・第2回会議 令和8年3月開催予定

(3)自治会向け空き家情報提供依頼文の送付

青谷地域内の各自治会長に宛てて、集落内の空き家状況を回答いただく依頼文を送付し、空き家対策の取組周知と、自治会からの空き家情報提供依頼を行った。提供いただいた情報を元に本庁地域振興課と連携し、空き家所有者に対して活用検討のお願い文を送付した。

自治会からの空き家情報提供

回答自治会数	14 地区
回答空き家数	99 棟

(4)支所だよりでの周知広報

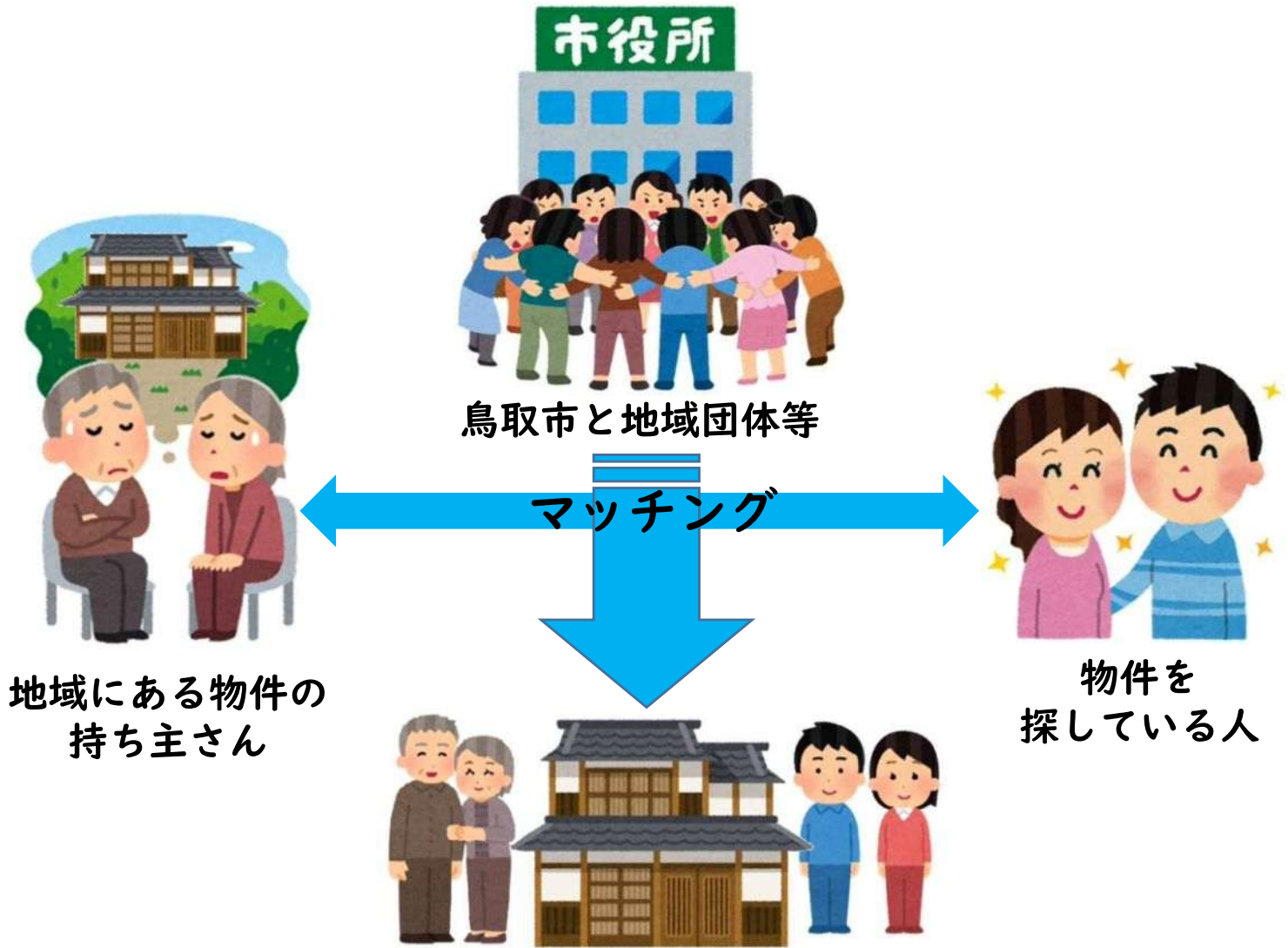
地域内での空き家情報や取組周知を行うため、支所だより(令和7年8月号)にて空き家対策の取組等を掲載した。

2 今後の取組に向けての意見

青谷地域振興未来会議委員から空き家対策の今後の取組について、新たなアイデアやご意見をいただき、効果的な業務実施の参考とさせていただきたい。

お家の未来について 考えてみませんか

- ・鳥取市では、地域に暮らす住民の団体などと連携して、地域内であまり活用されていない物件の持ち主と活用したい方とのマッチングを行っています。



・このチラシはあまり活用されていないと思われる物件（**青谷町青谷3951番地**）の固定資産税納税義務者の方に、上記取り組みや地域団体等のことをお知らせするものです。

・この取り組みに興味がある、困っているので相談してみたいということがありましたら、別添の団体作成チラシに記載の連絡先までお問い合わせください。

※ 1 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づくお知らせです。

※ 2 同意なく鳥取市から納税者情報を地域団体等に伝えることはありません。

このチラシについてのお問い合わせ先

- 41 鳥取市地域振興課 移住定住促進係

鳥取市から
お知らせ

集落内の空き家を まちづくりに生かしませんか

鳥取市では、人口減少問題の対策として、**定住人口の増加に取り組んでいます。**

町内にはたくさんの空き家・空き地などがありますが、その**情報が集まらないため**、町外からの移住者や、お子さんのいる家族世帯が住む土地や家が見つからず、住むことができないケースがあるなど、**町内で家や土地が十分に活用されていません。**

今お持ちの家や土地を有効活用して、人口減少を止め、まちを活性化させるため、地域一体でまちづくりに取り組んでいきますので、**ぜひご協力をお願いします。**

今後、鳥取市から空き家所有者に対して家屋の利活用案内を通知しますので、情報、相談などをお寄せください。**一緒に青谷町を人で賑わう元気なまちにしていましょ。**

空き家について地域でこんな困りごとありませんか？

維持管理（掃除、固定資産税）が負担になっている

人が減り活気が無くなった

防犯が心配（不審者、放火など）である

若者世帯の住む家が見つからない

ぜひご連絡ください！

こんな情報を
待っています！

以前住んでいた家の
処分ができず、
放置している。

家族や親せきの家を
引き受けたが、
住む予定がない。

家を売りたい。
しばらくの間貸したい。

【問合せ先】

●鳥取市役所青谷町総合支所地域振興課

電話：0857-30-8692

メール：ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

●NPO法人 BFOじげ（担当：井島）
（鳥取市移住定住空き家運営業受託事業者）

電話：080-9662-3344

メール：bfojigeishima@outlook.jp

空き家所有者様

御免下さい

私は鳥取市より移住定住空き家運営業務を受託し、空き家所有者と移住定住を希望する方との連絡調整をしております青谷町に活動拠点をもつ特定非営利活動法人B. F. Oじげの井島でございます。

活動内容としては居住可能な空き家を探し、その所有者様と賃貸借(売買含む)に関する協議をさせて頂き、所有者様から了解を頂いたら、家屋全体写真及び間取り等を撮影し、鳥取市のホームページ(空き家情報)に掲載しております。

現在、県外の方より青谷町への移住を希望されている方が多いのが現状ですが、移住を希望されている方に紹介できる空き家が不足しているのが現状であります。

空き家は放置していると傷みが急速に進み、少々の修繕では居住することが困難となります。

どうか、大切なお家を私どもB. F. Oじげにお任せ頂けませんか。お問い合わせ先を下記に記載しておりますので、ご一報頂きますようよろしくお願い致します。

参考

令和2年から令和6年までの5年間で32世帯(青谷町内)の方に移住して頂きましたが、家主様の声を紹介します。

- 解体を考えていましたが、修繕までしてもらって、しかも、毎月家賃を頂けるとは・・・有難いことです。
- 両親が他界し、田舎の実家をどうしようかと思案していましたが、このたび、県外の方に入居して頂き、先祖が残した実家を存続させることができ喜んでおります。
- 県内にはかなりの空き家があると聞いております。このような制度があることをもっともっと所有者にPRしたほうがいいと思います。

《お問い合わせ先》

○特定非営利活動法人 B.F.Oじげ 井島
公用携帯 080-9662-3344
mail:bfojigeishima@yahoo.co.jp



青谷地域空き家対策会議出席者一覧

所属	役職	氏名	備考
勝部地区まちづくり協議会	会長	能勢 晴夫	
日置地区まちづくり協議会	委員	小林 正和	にぎわいづくり部会
青谷地区まちづくり協議会	事務局長	徳原 一実	
あおや未来づくり協議会	理事	榎田 康広	
	理事	大谷 茜	
NPO法人BFOじげ	理事長	中林 圭一	
	理事	井島 暁洋	市移住定住業務委託担当
	理事	中林 義昭	
鳥取市青谷町総合支所	支所長	佐々木 敏彦	
青谷町総合支所地域振興課	課長	田中 陽一	
	課長補佐	山田 健一	

令和7年6月25日

各自治会長 様

青谷町総合支所
地域振興課長 田中 陽一
(公 印 省 略)

集落内の空き家状況について (お願い)

平素より青谷地域の地域振興、自治会運営等にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、青谷地域の人口は、令和7年3月末に4,983人となっており、近年急速に人口減少が進んでいます。特に年少人口とその親世代の人口減少が加速しており、ファミリー世代の流出が課題となっています。

このような中、市では人口減少対策として市外からの移住者に対して、空き家を紹介して転入に繋げる「鳥取市移住定住空き家運營業務」に取り組んでいるところです。

については、集落内の空き家状況について、下記のとおり回答をお願いいたします。

回答いただきました空き家については、市から所有者へ空き家登録をお願いする案内文を送付させていただきます。

お手数をおかけしますが、青谷地域活性化の為、ご協力をよろしくお願い致します。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 調査対象 | 集落で現在居住実態の無い家（半壊、全壊のものは除く） |
| 2 調査方法 | 別紙調査票に記入 |
| 3 調査票の提出先 | 青谷町総合支所 地域振興課 |
| 4 提出期限 | <u>令和7年8月1日（金）まで</u> |
| 5 その他 | 空き家所有者に対して自治会から情報提供をいただいたことを伝えることはありません |

担当

鳥取市青谷町総合支所

地域振興課 山田

電話 0857-30-8692

電子メール ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

空き家の利活用に向けた物件所有者の把握について

1. 当該スキームの対象となる空き家について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、空家等の利活用に係る固定資産税の納税者情報の活用となるため、以下の条件があります。

※特措法第2条第1項による空家等の定義

建築物等又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。

<対象物件>

地域振興課から移住定住空き家運営業務を受託する団体が調査（地域住民への聞き取りや現地調査）により、所有者不明空き家だと考える物件のうち、以下①②のいずれかを満たすもの。

①建築指導課が実施した（する）空家等の実態調査で空き家と判別された物件であること。

②水道の年間使用量が0㎡に近い、または閉栓となっている物件であること。

2. 所有者不明空き家の固定資産税納税者に対するアプローチについて

特措法に基づく固定資産税の納税者情報の活用は、市の内部に限られます。そのため、所有者不明空き家の納税者へのアプローチは地域振興課が行います。

※特措法第10条（要旨）

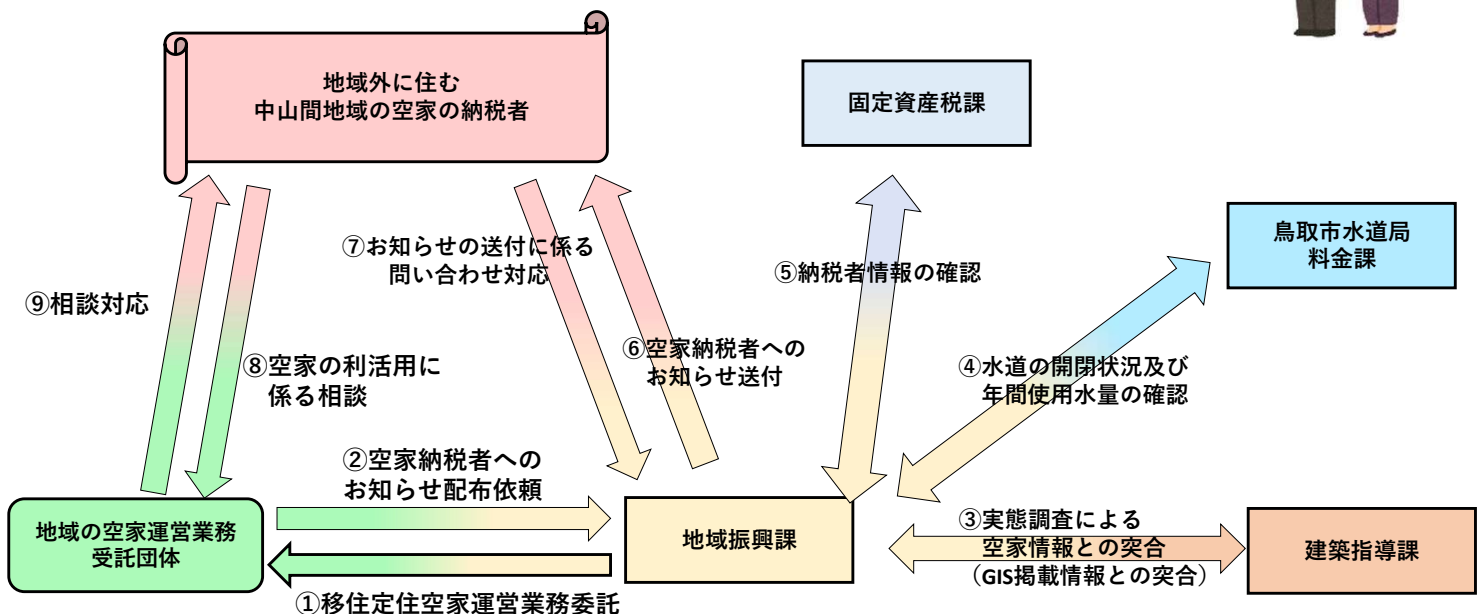
市町村長は、空き家の所有者等を把握するために固定資産税情報の内部利用が可能。

<納税者への送付物>

地域振興課からのお知らせチラシ+地域団体等のお知らせチラシ



3. スキーム図について



2025

8

No.250

鳥取市

青谷町総合支所だより

編集・発行 鳥取市青谷町総合支所 地域振興課 〒689-0592 鳥取市青谷町青谷667
TEL 0857-85-0011 FAX 0857-85-1049 E-MAIL ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

■ 地域振興課 TEL 30-8692

■ 市民福祉課 TEL 30-8694

■ 産業建設課 TEL 30-8696

■ 教育委員会分室 TEL 30-8697

■ 水道局西地域

水道事務所 TEL 85-2526

■ コミュニティセンター TEL 85-1141

■ すくすく保育園 TEL 85-0430

■ トレーニングセンター TEL 85-2359

■ あおや郷土館 TEL 85-2351

■ あおや和紙工房 TEL 86-6060

令和7年6月30日現在（前月比）人口/4,943人（-1）男/2,364人（+1）女/2,579人（-2）世帯数/2,281世帯（+1）

◀ 空き家の情報や相談を受付しています ▶

青谷地域では、移住定住希望者の受入れをしています。移住希望があれば鳥取市が委託する事業者「NPO法人BFOじげ」が空き家の紹介、家主さんへの連絡など幅広く相談に乗り、スムーズな移住へとつなげています。

● 地域の空き家情報をご提供ください！

青谷地域にはたくさんの空き家がありますが、活用されておらず老朽化が進んでしまうことが心配されています。家は住むことで状態を維持できます。空き家の活用を進めることができれば、移住希望者の転入、若者世帯の増加の両方に繋がり、人口減少問題の解決の一助となります。ぜひ、ご近所・お知り合いで空き家のお悩みを抱える方がおられたら情報をお寄せください。

● BFOじげってどんな団体？

「NPO法人BFOじげ」は、青谷地域内の住民で組織する団体で、青谷のまちづくりに関わる事業に取り組んでいます。

【主な活動】

- ・ かちべ伝承館の管理運営（鳥取市指定管理）
- ・ 青谷～勝部地区へ続く県道の消雪装置の管理（鳥取県委託）
- ・ 青谷地域への移住定住 希望者への空き家紹介（鳥取市委託）

毎年8月に「かちべ伝承館まつり」を開催するほか、地域の賑わい創出や特産品づくりやイベント出店など、たくさんの活動を通して地域に貢献しています。

【問い合わせ先】

地域振興課

TEL 30-8692

メール：ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

NPO法人 BFOじげ（担当：井島） TEL 080-9662-3344

メール：bfojigeishima@outlook.jp



西部地域交流駅伝大会が開かれる！

6月29日（日）、第18回鳥取市西部地域交流駅伝大会が開催され、地元や県内から31チームが参加し、15.6kmのコースを6人のランナーでタスキを繋ぎました。

選手たちの熱い走りに、沿道からたくさんの声援があがっていました。

青谷地域からは、2チーム参加し、気高・青谷中合同チーム19位、日置谷・青谷チーム20位でした。



青谷町健康講演会のお知らせ

日時 9月6日（土） 10:00～11:30

会場 青谷町総合支所 2階会議室

内容 いつまでも美味しく食べたい... あなたの歯とお口の健康のために（仮）

講師 目黒道生氏（せいきょう歯科クリニック）

※参加費無料

※要予約 8月22日（金）まで

主催：青谷町健康づくり地区推進会

【問い合わせ先】市民福祉課 TEL 30-8694



子育て支援センター
キューピット
あそびにきませんか
利用時間：月曜日～金曜日（祝日はお休み）
9:00～ 12:00 13:00～ 15:30

8月の予定

★手・足形アート／1日(金)～29日(金) ＊来園時随時
お子さんの手・足形で、うさぎやススキなどを作しましょう。

★水遊び・プール遊び／1日(金)～22日(金) 10:00～随時
＊猛暑、暑さ指数が高いときは、水・プール遊びは実施できない日もあります。
水遊び・プール遊びを楽しみましょう。
水遊び用のパンツ、上着(Tシャツなど)、タオル、着替え、帽子、お茶をご持参ください。
＊8月12日(火)～15日(金)は、水遊び・プール遊びはお休みします。

★おはなし会／12日(火) 11:00～11:30
『しゃぼんだまの会』のみなさんによる、絵本の読み聞かせやお話を楽しみましょう。

★8月生まれのお誕生会／19日(火) 11:00～
8月生まれのお友達と一緒に祝いましょう。
＊予定は、変更・中止になることがあります。詳しくは、キューピットに掲示しますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】すくすく保育園 ☎85-0430

ホストファミリー募集！

公益財団法人AFS鳥取県支部では、鳥取市へ来日する留学生を受け入れてくださるホストファミリーを募集しています。

ホストファミリーとして留学生を受け入れていただくことで、日常生活をともにしながら異文化交流を体験することができ、青谷地域でも受け入れられている世帯があります。国際交流ができる貴重な機会となりますので、ご興味のある方は、下記までご連絡ください。

たくさんのご応募をお待ちしています。

＊詳細は下記に直接ご連絡ください。

【問い合わせ先】

AFS鳥取県支部（連絡先）aya.akashi@afs.or.jp



相談 8月分

●会場：青谷町老人福祉センター

行政相談（定例相談）

6日(水) 13:00～15:30 相談員 竹森 潔さん

人権相談

20日(水) 13:00～15:00 相談員 見生 孝行さん

心配ごと相談

20日(水) 13:00～15:00 相談員 植田 隆さん
横山 光さん



8月 まちの行事

日	時	行事名	場所
3日	10:00～14:00	かちべ伝承館まつり	かちべ伝承館
8日	10:00～11:30	卓球教室	青谷高等学校
	14:30～16:30	ふわっとカフェ	砂の子
19日	13:00～15:10	青谷町高齢者教室	あおや郷土館
22日	14:30～16:30	ふわっとカフェ	砂の子

青谷図書室の一時休室中の対応について

休室期間：8月25日(月)～11月上旬

受付場所：青谷町総合支所教育委員会分室窓口

受付時間：月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)

受付内容：返却、予約、予約された本の受取り

＊青谷図書室の所蔵本の貸出しは中止します。

＊近くの図書館や移動図書館もご利用ください。

＊再開の予定が決まり次第お知らせします。

期限内納付をお願いします

8月は	国民健康保険料	3期
	市県民税	2期
	後期高齢者医療保険料	2期
	介護保険料	2期

納期限 9月1日(月)

【問い合わせ先】市民福祉課 ☎30-8694

ごみ収集のお知らせ

●有害ごみ 8月1日(金)

●乾電池・蛍光管 8月7日(木)

●8月祝日のごみ収集

8月11日(月) 山の日 可燃ごみのみ収集します

＊ごみは収集日の午前8時までに出してください。

【問い合わせ先】市民福祉課 ☎30-8694